

# 平成 2 1 年度事業計画

## 財団法人千葉市国際交流協会

### 第 1 事業計画の概要

平成 6 年協会設立当初、市内の外国人市民登録者数は 1 万人程度であったが、平成 19 年 10 月末には、2 万人を超え、現在も増加傾向にある。また、100 年に一度と言われる世界の金融資本市場の危機に伴う景気後退で、外国人市民を取りまく環境も変化している。このような中で協会は、平成 20 年 12 月に千葉中央ツインビル 2 号館に移転し、新たな国際交流・協力活動の拠点として、地域の諸課題を的確に把握し、多文化共生社会の実現や国際理解の推進に向けた取り組みなど、多岐に亘る事業展開が求められている。

平成 21 年度における協会の経営を取り巻く環境は前述のとおりたいへん厳しい状況にあるが、ボランティアや市民団体を主体とした国際交流・国際協力等の活動支援を引き続き実施していくとともに、増加し続ける外国人市民に対応していくため、新たに策定される「千葉市国際化推進基本計画(仮)」との整合を図りながら、「多文化共生マスタープラン」の策定準備にとりかかるほか、外国人児童への支援体制事業の実施、災害時の外国人市民対応マニュアルの作成等、「外国人市民が住みやすいまちづくり」の構築を図っていく。

### 第 2 事業計画の内容

#### 1 自主事業

##### (1) 多文化理解推進事業

###### ア 交流サロン

日本文化や外国文化の紹介などイベントへの参加等を通して、市民と外国人市民が気軽にふれあう情報交換や多文化理解を深める機会を設ける。事業の運営については、ボランティア主体の運営とする。

| 内 容                   | 時 期      | 参加者                 | 会 場          |
|-----------------------|----------|---------------------|--------------|
| 親子三代夏祭りへの参加 (PAP チーム) | 8 月      | 60 名                | 国際交流<br>プラザ他 |
| 国際交流推進スピーチ大会          | 10 月     | 発表：10 人<br>聴衆：120 人 |              |
| 異文化交流サロン              | 11 月・2 月 | 各 30 名              |              |

###### イ 語学講座

日本語学習支援ボランティアの基礎的養成の一環として外国語の習得を希望する賛助会員及びボランティアを対象に、語学講座を開催する。

| 内 容 |            | 参加者                                |      |
|-----|------------|------------------------------------|------|
| 英 語 | 英語サロン      | 前期 20 人、後期 30 人<br>(10 回/講座) × 2 期 | 50 人 |
| 中国語 | はじめての中国語講座 | 20 人<br>(20 回/講座) × 1 期            | 20 人 |
| 韓国語 | はじめての韓国語講座 | 20 人<br>(20 回/講座) × 1 期            | 20 人 |

ウ 青少年交流事業

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、相互理解を深めるとともに次代を担う青少年にお互いの国の文化・歴史等について理解をしてもらうため、青少年交流事業を実施する。

| 姉妹都市       | 時 期                      | 内 容        | 対 象 者                    |
|------------|--------------------------|------------|--------------------------|
| ノースバンクーバー市 | 8月上旬(約2週間)<br>8月上旬(約2週間) | 受 入<br>派 遣 | 高校生4人・引率1人<br>高校生4人・引率1人 |
| ヒューストン市    | 8月上旬(約2週間)               | 派 遣        | 中学生4人・引率1人               |
| モントルー市     | 8月上旬(約2週間)               | 受 入        | 青少年3人・引率1人               |

エ 千葉市国際文化フェスティバル

「国際都市・千葉」を内外にアピールするとともに、市民に国際理解を深めてもらうために、官民一体となった実行委員会を組織し、姉妹友好都市から文化芸術団体を招き伝統芸能を紹介する。合わせて国際理解講座を実施する。

| 内 容  | 時 期    | 会 場      |
|--|--------|----------|
| 姉妹都市提携40周年を記念し、カナダ・ノースバンクーバー市から文化芸術団を招聘し、伝統芸能を市民に紹介する。 | 10月18日 | 市民会館大ホール |

オ 多文化共生マスタープラン策定【新規】

国籍や民族を超え、互いの文化の違いを認めながら共に生きていく多文化共生を推進する基本計画となる「多文化共生マスタープラン」を策定するため、市の推進計画と整合を図りながら調査・研究を行う。

(2) 市民活動支援事業

ア 国際交流ボランティア登録・斡旋

市民が個々に有する能力を有効に活用し、地域に根ざした国際交流・国際協力事業の推進を図るため、通訳や日本語学習支援等のボランティアの登録及び斡旋を行う。

| 内 容   | 斡 旋 先                 | 時 期 |
|---|-----------------------|-----|
| 通訳・翻訳（災害時通訳を含む）<br>ホームステイ・ホームビジット<br>文化紹介<br>日本語学習支援（小中学校への斡旋を含む）<br>国際交流支援 | 公的機関や大学等の営利を目的としない団体等 | 随時  |

イ ボランティア研修

登録ボランティアの資質の向上とボランティア活動の活性化を図るため、講座等を開催する。

| 内 容                 |    |             |                      | 対 象 者 |
|---------------------|----|-------------|----------------------|-------|
| 日本語学習支援<br>ボランティア講座 | 入門 | 基礎的予備知識の習得  | 20人<br>(1回/講座) × 4期  | 80人   |
|                     | 養成 | 能力開発と養成     | 40人<br>(16回/講座) × 2期 | 80人   |
|                     | 実践 | 経験者の資質向上    | 24人<br>(10回/講座) × 1期 | 24人   |
| 災害時通訳ボランティア研修       |    | 災害時通訳の知識の習得 | 1回                   | 40人   |

ウ 国際交流・国際協力団体活動助成

民間ボランティア団体の自主的な国際交流・国際協力活動の促進を図るため、国際交流・国際協力事業に要する経費の一部を助成する。

エ ちば市国際ふれあいフェスティバル支援

外国人市民と市民の交流の場を創出するとともに、相互の活動を活性化させることを目的に毎年、市内で活動する国際交流・協力団体が連携して開催している「ちば市国際ふれあいフェスティバル」を支援する。

オ 日本語教室ネットワーク

市内で活動している日本語教室との連携を図るためネットワーク会議を開催し、日本語学習を希望する外国人市民への支援を図る。

(3) 外国人市民支援事業

ア 外国人生活相談

外国人市民に対し、言語や習慣の違いなどから生じる日常生活に関する相談窓口を設けて相談及び情報提供を行う。また、三者間電話を活用し、学校や保健所などの公的機関と外国人市民との通訳を行う。また、引き続き「市役所コールセンター」への多言語対応の協力を行う。

| 内 容           | 言 語                  | 方 法            | 場 所     |
|---------------|----------------------|----------------|---------|
| 外国人市民に対する生活相談 | 英語、中国語、韓国語、<br>スペイン語 | 窓口、電話、<br>Eメール | 国際交流プラザ |

イ 外国人法律相談

外国人市民が直面する法律的課題を解決するために千葉県弁護士会の協力により弁護士による無料法律相談を開催する。

| 内 容            | 時 期      | 場 所     |
|----------------|----------|---------|
| 日常生活に関する一般法律相談 | 奇数月 (6回) | 国際交流プラザ |

ウ 留学生へのリサイクル自転車提供

千葉市自転車商協同組合及び市の協力を得て、留学生が在籍する市内大学へリサイクル自転車の提供を行う。

| 提供台数 | 時期 | 提供先          |
|------|----|--------------|
| 30台  | 3月 | 留学生が在籍する市内大学 |

エ 留学生学習奨励

市内大学に通う本市在住私費留学生の学習支援を目的に、図書購入費の一部を支援する。また、留学生との連携強化を図るため、留学生交流員奨励事業を引き続きモデル事業として実施する。

| 内容                   | 対象者                       |
|----------------------|---------------------------|
| 図書購入費の一部支援（図書カードの交付） | 市内大学・短大に在席する私費留学生<br>400人 |
| 留学生交流員奨励             | 市内大学から推薦された大学生 3人         |

オ 災害時における外国人市民支援事業

平成20年度に財団法人自治体国際化協会の助成制度を活用して作成した防災マップ等を検証していくとともに関係機関と連携し、災害時における協会の体制づくりを検討する。

カ 外国人児童への支援体制事業【新規】

外国人市民が増加する中、外国人児童を受け入れる学校等で、ことばや文化、習慣等の違いにより生じている諸問題を解決するため、財団法人自治体国際化協会の助成を活用し、関係機関と連携しながら、情報共有化を図り、外国人児童の支援体制について包括的に検討する。

(4) 情報収集・提供事業

ア ホームページ運営

協会の活動内容や外国人市民の生活に必要な情報等について、インターネットを通じて幅広く発信する。

| 内容  | 時期 |
|---|----|
| 協会事業、生活情報、イベント情報等<br>(日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語) | 通年 |

イ 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・理解等に関する情報を幅広く広報するため、日本語情報誌を発行する。

| 内容             | 発行                 | 部数      | 配布先                |
|----------------|--------------------|---------|--------------------|
| 「ふれあい」の発行（日本語） | 年4回<br>(6、9、12、3月) | 各3,000部 | 市民、賛助会員、市内大学、公共施設等 |

ウ 英文情報誌発行

短期滞在者を中心に「千葉市のPR」とともに外国人にとって有用な国際交流・理解に関する情報を提供するために、外国人の視点からの英文情報誌を発行する。

| 内 容                  | 発 行                | 部 数     | 配 布 先             |
|----------------------|--------------------|---------|-------------------|
| 「The New Gateway」の発行 | 年4回<br>(6、9、12、3月) | 各3,000部 | 市民、ホテル、市内大学、公共施設等 |

エ 多言語情報誌発行【拡 充】

外国人市民に対し、市政だよりを始めとする有益な生活情報を提供する。また、平成21年度は、新たに翻訳ボランティア等の支援をいただいて「やさしい日本語版」を発行する。

| 内 容                              | 発 行 | 部 数               | 配 布 先                |
|----------------------------------|-----|-------------------|----------------------|
| 多言語情報誌の発行<br>(英語版、中国語版、やさしい日本語版) | 毎月  | 各200部及び<br>ホームページ | JR千葉駅、外国人登録窓口、日本語教室等 |

オ 移転に伴う協会広報

平成20年12月千葉中央ツインビル2号館8階に移転したことから、市民及び外国人市民に広く周知を図る。

カ 情報ラウンジ

外国語の新聞・雑誌や国際交流・国際協力に関する図書及びインターネットコーナーを引き続き充実させ、市民や外国人市民が必要としている多様な情報を提供する。

| 内 容  | 場 所           |
|--|---------------|
| タイム・朝鮮日報等定期購読紙・誌 約20種、日本語学習教材、辞書、姉妹友好都市関係資料、国際交流・国際協力関係資料、ビデオ・CD、パンフレット・チラシ等 | 国際交流プラザ情報ラウンジ |
| パソコン2台（インターネット検索）  |               |

2 受託事業

(1) 千葉市から委託を受けた国際交流事業の実施

ア 千葉市国際交流プラザ運営業務

外国人市民の生活相談や情報提供など市内の国際交流・協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運営業務を行う。

イ 地域連携コーディネーター事業

国の平成20年度第二次補正予算にもりこまれた「ふるさと雇用再生特別基金事業」に基づき千葉市が実施する事業を受託する。外国人児童支援を通じた地域連携体制の構築を目的に、非常勤嘱託職員1名を「地域連携コーディネーター」として雇用し、養成する。